

2023 年 7 月

Newsletter

フェアスカイ特許法律事務所

FAIRSKY LAW OFFICE

住所:

北京市朝陽区建外大街 22 号
サイテックタワー18 階

18TH FLOOR, SCITECH TOWER,
22 JIAN GUO MEN WAI AVE.,

CHAOYANG DISTRICT,
BEIJING 100022, P.R. CHINA

E-mail: email@fairskylaw.com

TEL: 010-59512166

FAX: 010-59512121

国家知識産権局、上半期の知的財産権統計データを公表

國務院新聞弁公室は、先般、2023 年上半期の知識産権業務の記者会見を行い、2023 年上半期の知的財産権の主な統計データを公表した。

特許: 上半期に特許 43.3 万件、実用新案特許 110.4 万件、意匠特許 34.4 万件を登録し、PCT 国際特許出願 3.5 万件を受理した。特許再審結審件数は 3 万 3,000 件、無効宣告結審件数は 4,433 件であった。中国出願人はハーグシステムを通じて意匠国際申請 957 件を提出した。

今年 6 月末現在、我が国の発明特許の有効数は 456.8 万件に達し、前年同期比 16.9%増加した。

商標: 上半期の登録商標数は 201.8 万件。商標異議申立事件の審査を 8.7 万件完了し、各種商標審査事件の審理を 18.2 万完了した。国内出願人のマドリッド商標の国際登録出願 3,024 件を受理した。

今年 6 月末現在、我が国の有効登録商標数は 4,423.5 万件に達し、前年同期比 9.1%増加した。

知識産権保護: 上半期、全国の各級知的財産権管理部門は、特許権侵害紛争行政事件 2.1 万件を処理し、知的財産権紛争調停組織で紛争調停 5.0 万件を受理、指導した。また、第 1 次として 10 の知的財産権保護モデル区の建設作業を開始した。

知識産権運用: 上半期の我が国特許商標担保融資金額は 2,676.6 億人民元に達し、前年同期比 64.6%増加した。今年 1-5 月、知的財産権使用料の輸出入総額は 1,577 億 8,000 万人民元で、前年同期比 5.8%増加した。

原文 URL :

https://www.gov.cn/xinwen/2022-07/13/content_5700754.htm

出所：中国政府網

税関、郵送ルートの知的財産権保護を強化

今年始め以降、税関は有効な措置をとり、多くの知的財産権税関保護特別行動を展開し、輸出入権利侵害の違法行為を取り締まってきた。上半期には権利侵害の疑いのある貨物 2.3 万ロット、5,070 万件を押収した。

今年 5 月、税関総署総合司は越境電子商取引分野の知的財産権税関保護特別テーマの調査研究を展開し、越境電子商取引などの新業態分野について知的財産権内外協同などの業務の考え方と措置を実施し、税関知的財産権保護制度の革新と管理能力の近代化を推進した。

暫定統計によると、上半期に全国税関は郵送ルートで輸出入侵害の疑いのある貨物 2.1 万ロット、416.4 万件を押収し、そのうち郵便ルートは 12,420 ロット、2.07 万件、速達ルートは 410 ロット、173.51 万件、越境電子商取引ルートは 8,305 ロット、240.8 万件であった。

2023 年 7 月

Newsletter

フェアスカイ 特許法律事務所

FAIRSKY LAW OFFICE

住所:

北京市朝陽区建外大街 22 号
サイテックタワー 18 階

18TH FLOOR, SCITECH TOWER,

22 JIAN GUO MEN WAI AVE.,

CHAOYANG DISTRICT,

BEIJING 100022, P.R. CHINA

E-mail: email@fairskylaw.com

TEL: 010-59512166

FAX: 010-59512121

税関は企業に知的財産権の税関保護届出を奨励し、上半期に税関総署は知的財産権の税関保護届出 9,118 件を承認し、そのうち、商標権届出 8,017 件、特許権届出 627 件、著作権届出 474 件、新規届出ユーザー 1,697 社が登録された。

原文 URL :

<https://baijiahao.baidu.com/s?id=1771393736435468187&wfr=spider&for=pc>

出所：税関公布

複数の知的財産権改革試行経験の複製・普及に関する国務院通知

金融開放の革新、質の高い産業発展と知的財産権保護の複製・普及に関する「知的財産権担保融資モデルの革新」、「特許オープンライセンスの新モデル」、「知的財産権紛争調停の優先メカニズム」など 7 つの知的財産権関連改革試行経験自由貿易試験区で実施された「知的財産権海外侵害責任保険」改革の試行経験を複製・普及させるため、先般、「7 自由貿易試験区改革試行経験の複製・普及に関する国務院通知」（以下、「通知」という）が印刷、配布された。

「通知」は、全国で知的財産権担保融資モデルの革新を複製・普及させ、企業の知的財産権と総合革新能力の評価を核心とする知的財産権担保融資製品を構築し、サービス型プラットフォームを構築することによって、融資効率を高め、銀行と企業の連携活動を幅広く展開し、信用、保険、証券などの多種の金融ツールを総合的に運用して中小・零細企業の融資課題を解決することを提案した。

原文 URL :

https://www.gov.cn/zhengce/zhengceku/202307/content_6890913.htm

出所：中国政府網